

第2節



安全で温かみと安心感のある

「くらしづくり」

- 保健・医療
- 福祉
- 地域公共交通
- 防災・安全



1 取組の背景

- 健康づくりに必要な環境整備が進み、市民の関心も高まりつつありますが、各種健診の受診や生活習慣病^{*}予防への理解と行動が浸透していません。
- 医療については、基幹病院である市立三次中央病院を中心に、地域医療^{*}体制の充実と医療の質の維持・向上の取組が進んでいます。
- 高齢者・障害のある人の社会参画の推進については、ハード、ソフト両面での環境づくりが進んでいるものの、取組が十分とは言えません。
- 地域包括ケアシステムの構築に向け設置した地域包括支援センター^{*}については、市民への浸透度は高まりつつありますが、地域における保健・医療・介護分野が一体的に連携したネットワークの構築には至っていません。
- 高齢者等の通院、買い物等を支援するため、デマンド型交通^{*}や市街地循環バスの導入など、公共交通の確保・維持に努めているものの、利用者数は減少しています。
- 近年、大規模な地震災害や局地的な集中豪雨をはじめ、過去に経験のない災害や事故、事件が頻発しています。
- 自主防災組織の組織化、刑法犯認知件数の減少など、地域の防災・防犯意識の高まりも見られます。

2 取組の方向性

- 市民一人ひとりの健康への関心を高め、活動しやすい環境を整えていくとともに、スポーツを通じた心と身体の健康づくりなど、人と人とのつながりの中で、より充実した人生を送ることができるよう、健康づくりを推進します。
- 今後とも市立三次中央病院を中心に高度医療・専門医療の充実をめざすとともに、地域医療連携体制の確立と、医療従事者等の人材確保と育成に取り組みます。
- 介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で24時間、365日安心して暮らせるよう、保健・医療・介護が連携した「地域包括ケアシステム」の構築に取り組みます。
- 障害があっても、地域で安心して自立した生活ができるよう支援を進めます。
- 高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の課題に対応した住まいの確保や地域公共交通、買い物など、総合的な生活支援を進めます。
- 市民が安全に生活できるよう、防災・安全対策を充実するとともに、市民の主体的な防災活動等の取組を進めます。

【施策の成果をはかるのに参考となる指標】

指 標	現 状	平成35年度
がん検診受診率	16.9%~31.7%	50.0%以上
元気高齢者の割合	73.8%	75.0%
人口あたり医師数 (人口10万人あたり)	240人	現状維持
地域ケア会議の設置数	0会議	12会議
(仮称) 福祉総合相談支援センターの設置	-	設置
市内の基幹的交通手段の確保	確保	確保
防災訓練等への参加者数	3,200人	25,000人



元気ハツラツ大会

3 具体的な取組

(1) 保健・医療 ～いきいき健康日本一のまち～

ア 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策

- 市民参加と協働による地域の特性に応じた健康づくりの展開
- 市民が気軽に運動できる環境とサポート体制の整備
- 生涯にわたる食育の推進と歯科保健対策の充実
- 絆で広がる心の健康づくりの推進

イ 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸

- がん予防と健診受診率向上への取組強化
- “スポーツのまち みよし”と連動した運動習慣の定着とウォーキングの推進
- 生活習慣病予防の取組強化（食生活改善，喫煙防止対策など）
- 地域の健康づくりを支える担い手の育成と関係機関等との連携促進

ウ 地域で支える医療体制づくり

- 地域医療連携体制の確立
- 救急医療体制の堅持
- がん診療連携体制の構築
- 医療従事者等の人材確保と育成
- 医療情報ネットワークによる医療情報の共有化の促進
- 市立三次中央病院の高度・専門医療の提供
- へき地医療を支える診療体制の確保

エ 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築

- 生活圏域等の実情に応じた体制の構築
- 地域包括支援センターの機能強化
- 24時間対応型訪問看護・介護やリハビリテーションの充実強化
- 保健・医療・介護の多職種連携と情報共有による在宅医療・介護の推進

～市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 高齢者の活躍の場をつくる
- 健康診断を積極的に受診する など

(2) 福祉 ～みんなで支え合う 誰もが笑顔で暮らせるまち～

ア 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

- 高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進
- 元気高齢者の増加に向けた介護予防^{*}事業の充実
- 高齢社会に対応した住環境・住宅政策の推進
- 社会資源を活用した生活支援サービス提供体制の確保
- 高齢者・障害のある人の虐待防止と権利擁護^{*}の推進
- 高齢者等への認知症対策と支援の充実

イ 障害があっても自立して暮らせるまちづくり

- 一人ひとりに着目した生活支援の充実
- 障害のある子どもの療育^{*}・発達支援体制の充実
- 植物工場への参入支援など、障害がある人の就労支援の充実
- 障害のある人への理解を広げ、権利を擁護する取組の推進



ウ みんなで支え合う 心のかようまちづくり

- (仮称)福祉総合相談支援センターの設置
- 安心と信頼をつなぐ生活自立支援体制の整備
- 住民相互の絆を強める地域福祉^{*}の推進
- 地域を支える市民活動団体への支援と連携促進
- 引きこもりゼロに向けた取組
- ユニバーサルデザイン^{*}の普及とバリアフリー^{*}に配慮したまちづくりの推進

市民一人ひとりの「参加」と「行動」(例示)

- 高齢者、障害者の移動のため、整備が必要な箇所のリストアップを行う
- 地域での見守りを充実する など

(3) 地域公共交通 ～人に優しい交通網のあるまち～

ア 持続可能な地域公共交通網の構築

- 持続可能な地域公共交通体系の確立をはじめとする地域の移動手段の確保
- 観光利用とも連動した三江線など，JR線の確保・維持・活性化
- 市民一人ひとりの地域公共交通の利用促進（モータリゼーション*からの脱却）



JR三江線

市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 公共交通機関を出来るだけ利用する

など

(4) 防災・安全 ～みんなが安心して暮らせる災害や犯罪に強いまち～

ア みんなで高める地域の防災、減災の推進

- 多様な防災情報伝達手段の確保
- 市民の防災意識の高揚（自助・共助・公助の考え方の普及）
- 防災訓練の取組など自主防災組織の活動充実
- 災害時要援護者*の支援体制の確立
- 消防署・消防団，自主防災組織等の関係機関・団体の連携強化
- 女性の視点からの防災・減災対策の充実
- 異なる性質の災害に対応できる避難場所の確保と拠点避難所の機能強化
- 危険箇所の改善

イ みんなでつくる安全・安心なまち

- 防犯対策の推進（地域防犯活動，防犯施設整備など）
- 交通安全対策の推進
- 安全な道路環境の整備（通学路など）
- 消費生活センターの啓発活動と相談体制の充実



防災訓練

市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 連絡網の整備など，地域のつながりを強化する
- 企業や女性への積極的な呼びかけなど，消防団の強化に協力する など